

犯罪被害者等支援条例 を制定しました

【施行日】令和7年10月1日

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎ 85-6131

白鷹町では、犯罪被害者への支援を推進し、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、「白鷹町犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

● 条例の目的

この条例は、犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等支援に関する基本理念を定め、町の責務、町民・事業者の役割を明らかにするとともに、被害の早期の回復または軽減に向けた取組を推進することにより、犯罪被害者等を支える地域社会を形成することを目的とするものです。



● 条例の主な内容

1. 基本理念

- ▶ 犯罪被害者等の支援は、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、町および関係機関等が連携し適切に行わなければならない。
- ▶ 犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等の状況を理解し二次的被害の防止に配慮して行わなければならない。

2. 町の責務、町民等・事業者の役割

- ▶ 町は、関係機関等との適切な役割分担を踏まえ、連携を図りながら支援に関する施策を実施する。
- ▶ 町民等は、犯罪被害者等の置かれている状況を理解し、犯罪被害者等の名誉または生活の平穏を害することのないよう十分配慮するとともに、町が実施する犯罪被害者等の支援に関する施策に協力するよう努める。
- ▶ 事業者は、犯罪被害者等の置かれている状況を理解し、犯罪被害者等に対して犯罪等による被害を理由とした不利益な取扱いをすることのないよう十分配慮するとともに、町が実施する犯罪被害者等の支援に関する施策に協力するよう努める。

3. 主な施策

- ▶ 犯罪被害者等からの相談に応じ、必要な情報提供および助言ならびに関係機関等との連絡調整を行う。
- ▶ 被害による経済的負担の軽減を図るため、助成に関する情報提供および助言を行うとともに、必要な施策を講ずるよう努める。
- ▶ 民間支援団体に対し、助言その他の必要な支援を行う。
- ▶ 町民等および事業者が、犯罪被害者等の支援に関して理解を深めることができるよう、広報および啓発を行う。

● 町民、事業者の皆さまへ ●

犯罪被害者は、犯罪等により、生命を奪われ、家族を失い、傷害を負われ、財産を奪われるといった直接的な被害を受けるほか、高額な医療費の負担や収入の途絶等により経済的に困窮する、また、精神的な苦痛に耐える生活を強いられるなどの「二次的被害」を受ける場合があります。

犯罪被害者が再び平穏な生活を営むことができるよう、犯罪被害者の置かれている状況を理解するとともに、犯罪等による被害を理由とした不利益な取扱いをすることのないよう十分な配慮をお願いします。

一人ひとりが犯罪被害者等支援への理解を深め、誰もが安心して暮らせるまちづくりにご協力ください。

【犯罪被害の主な相談窓口】

- （公社）やまがた被害者支援センター ☎ 023-642-7830
- 町民課くらし環境係 ☎ 85-6131

条例の全文は町ホームページに掲載しています▶



白鷹町婚活サポート委員会からのお知らせ

白鷹町婚活サポート委員会婚活情報第2弾 自然の中で素敵な出会いを！

ハイキングと星空観察 秋の縁むすびDAY

♡いつ 11月2日(日) 14:00～18:00
(受付・13:30～14:00)

♡どこで 白鷹町営スキー場

♡対象者 おおむね30歳以上45歳までの独身の方

♡募集人数 男性8名、女性8名(応募多数の場合抽選)

♡会費 1,500円(体験料、軽食、ドリンク付き)

★女性限定！友だちと参加で500円割引

♡服装・持ち物 ▶動きやすい服装、足元はスニーカーやトレッキングシューズ

▶ハイキング時の飲み物

▶前日雨天の場合は、足元がぬかるむ可能性があります。

長靴やカッパ、着替えなど適宜ご準備ください。



【申し込み・問い合わせ】YAMAGATA EXPERIENCE 代表・堀江 ☎050-1722-1103

申し込みは
こちらから

婚活フェス in 置賜 参加者募集！

♡いつ 10月26日(日)

♡時間 14:00～16:30

♡場所 宮内地区交流センター(宮内公民館)

♡対象 結婚を希望する方または
そのご家族(予約制)

♡内容 第1部・「やまがた縁結びたい」と
「A i ナビやまがた」の説明会
第2部・個別相談会およびプロに
よるプロフィール写真撮影

♡参加費 無料

※写真を撮影する場合2,000円

♡申込期限 10月20日(月)

【申し込み・問い合わせ】

やまがたハッピーサポートセンター

☎023-615-8755



申し込みはこちらから▶

「やまがた縁結びたい」による 結婚相談会

♡開催日 毎月第2土曜日(1月は第3)

(10月11日、11月15日、12月13日、
1月17日、2月14日、3月14日)

♡時間 13:00～16:45

※1組45分程度

♡場所 やまがたハッピーサポートセンター
置賜支所
(米沢市大町5-1-29 Aoiビル2F北)

♡対象 結婚を希望する方または
そのご家族(予約制)

♡内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介
などについての個別相談

♡費用 無料

【申し込み・問い合わせ】

やまがたハッピーサポートセンター

☎023-687-1972

※申し込みは開催前の水曜日まで